

第4章 環境の将来像の実現に向けて（具体的取組・重点取組）

第3章で示した那覇市が目指す環境の将来像『自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA』は、市・市民・事業者が協働のもとに実現する環境像です。

本章では、この環境の将来像を実現するための4つの基本目標ごとに取組の柱を設定し、市・市民・事業者の取組を示します。

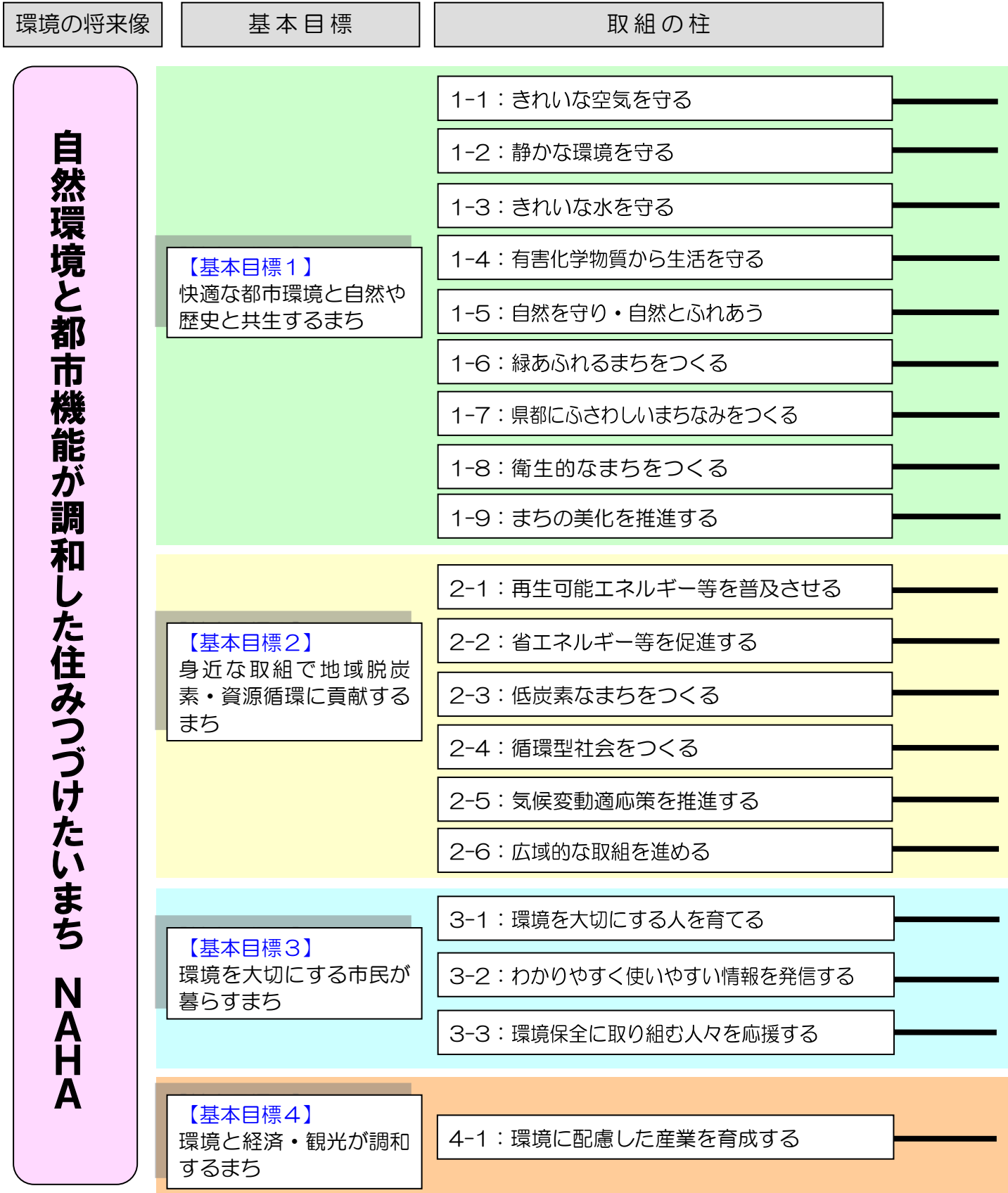
表 4-1 各項目の説明

項目	項目の内容
取組の柱	基本目標別に市・市民・事業者が取り組む基本的な方向性を「取組の柱」として整理したものです。
取組の展開	「取組の柱」で展開する基本的なメニューを示しています。
各主体の取組	目標を達成し、環境像の実現のために、市・市民・事業者が行う取組です。
取組の目標	市・市民・事業者の取組の成果を把握する共通の指標です。計画目標年度（2030年度）の目標値を設定しています。
モニタリング指標	取組を進める上で継続的にモニタリングが必要な指標を設定しています。

第1節 取組の体系

「那覇市が目指す環境の将来像」の実現に向けて、以下の体系に沿って市・市民・事業者が協働で取組を進めていきます。

また、各取組のSDGsとの関連も示します。



取組の展開

① 自動車排出ガス対策の推進 ② 固定発生源対策の推進 ③ 大気環境の調査・監視

① 自動車騒音対策の推進 ② 固定発生源対策の推進 ③ 航空機騒音対策の推進

① 健全な水質と水循環の確保 ② 水辺環境の保全と水とふれあう場づくり

① ダイオキシン類対策の推進 ② 有害大気物質等対策の推進 ③ 土壌汚染対策の推進

① 自然環境の保全 ② 生物多様性の保全 ③ 自然とふれあう場づくり

① 緑の保全と創出 ② 身近な緑の充実

① 観光都市にふさわしい景観づくり ② 歴史・文化の保全・活用

① 衛生的なまちづくり ② 動物と共生するまちづくり ③ 墓地の環境整備

① まちの美化の推進 ② 不法投棄の防止

① 太陽光発電設備の普及 ② 太陽熱利用設備の普及 ③ その他エネルギーの導入

① 省エネ型の建築物や住宅の普及 ② 省エネ型機器・家電への転換 ③ 省エネ行動の推進

① 環境にやさしい交通の構築 ② 低炭素なまちづくりの構築 ③ 緑化や水資源の有効利用

① 廃棄物の発生抑制と再使用の推進 ② リサイクルの推進 ③ 循環型社会の構築

① 防災対策の推進 ② 熱中症予防などの健康対策の推進 ③ 水需要の抑制などの水資源対策

① 国、県、周辺市町村との連携・協力

① 学校教育における環境学習の推進 ② 家庭や地域における環境学習の推進

① 利用しやすい環境情報の整備・発信

① 環境保全の取組への参加の促進と取組に対する支援

① 環境関連の意欲的な取り組みを行っている企業等の支援

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

取組の柱と関連する主なSDGsの目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	3	4	6	7	8	9	11	12	13	14	15	17
	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	パートナーシップで目標を達成しよう
【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち												
1-1 きれいな空気をを守る	●						●	●				
1-2 静かな環境を守る							●					
1-3 きれいな水を守る	●		●			●	●			●	●	●
1-4 有害化学物質から生活を守る	●		●			●	●	●				
1-5 自然を守り・自然とふれあう		●					●		●		●	●
1-6 緑あふれるまちをつくる							●		●		●	●
1-7 県都にふさわしいまちなみをつくる		●										
1-8 衛生的なまちをくくる	●											
1-9 まちの美化を推進する							●	●				
【基本目標2】 身近な取組で地域脱炭素・資源循環に貢献するまち												
2-1 再生可能エネルギー等を普及させる				●		●			●			
2-2 省エネルギー等を促進する				●		●			●			
2-3 低炭素なまちをつくる			●	●		●	●		●		●	
2-4 循環型社会をつくる						●		●	●			
2-5 気候変動適応策を推進する	●		●			●	●		●			●
2-6 広域的な取組を進める		●						●	●			●
【基本目標3】 環境を大切にする市民が暮らすまち												
3-1 環境を大切にする人を育てる		●										●
3-2 わかりやすく使いやすい情報を発信する		●										●
3-3 環境保全に取り組む人々を応援する		●										●
【基本目標4】 環境と経済・観光が調和するまち												
4-1 環境に配慮した産業を育成する					●	●		●	●	●	●	

第2節 基本目標ごとの具体的取組（環境の将来像を実現するための取組）

個別目標ごとの取組の見方

1 【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-5：自然を守り・自然とふれあう
取組の展開（3）自然とふれあう場づくり

2 **重点取組**

- 自然観察会や体験教室、市民参加型環境学習を実施します。
- 公園、緑地等の整備により自然とふれあう場づくりを行います。

3 **各主体の具体的な取組**

4

① 市の取組

- ・自然観察会や体験教室、市民参加型環境学習を実施し **環境保全課** ます。
- ・公園、緑地等の整備により自然とふれあう場づくりを **公園建設課** 行います。
- ・観光客に対するエコツーリズムを推進します。 **観光課**

② 市民の取組

- ・市や環境保全団体が主催する自然観察会や市民参加型環境調査に積極的に参加します。
- ・地域の自然を紹介するイベントなどを自主的に開催します。
- ・漫湖、末吉公園、大嶺海岸、波の上や近隣の公園などへ出かけ、自然と親しみます。
- ・樹木にネームプレートを付ける等の取り組みを、市や市民団体と協働して行います。

③ 事業者の取組

- ・従業員や顧客に対して、自然に親しむ機会を提供します。
- ・事業所内にピオトープを整備するなど、自然に触れ合う機会の創出に努めます。

5 取組の柱 1-5：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
自然観察会等へ参加する市民の満足度	98% (2022年度)	85%

6 取組の柱 1-5：モニタリング指標

指標	現状	方向性
環境配慮マニュアルに従った公共工事の件数	(完了)14件 (継続)23件 (2021年度)	増加

- ① 「基本目標・取組の柱・取組の展開」の名称
- ② 本市が重点的に進める取組
- ③ 市・市民・事業者が取り組む内容
- ④ 市の推進する取組に係る課
(課名は、組織改編により変更になる場合があります。)
- ⑤ 取組の柱ごとの目標
- ⑥ 取組を進める上で継続的にモニタリングする指標

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-1：きれいな空気を守る

取組の展開（1）自動車排出ガス対策の推進

重点取組

- 事業者と協力してバスやモノレールなどの使いやすさを向上させます。
- 公共交通や自転車等の利用を呼びかけます。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・事業者と協力してバスやモノレールなどの使いやすさを向上させます。 都市計画課、道路建設課、道路管理課
- ・徒歩や自転車を利用しやすい環境を整備します。 都市計画課、道路建設課、道路管理課
- ・公共交通や自転車等の利用を呼びかけます。 都市計画課、環境政策課、健康増進課
- ・公用車の次世代自動車の導入を推進します。 環境政策課
- ・市の職員に対して自家用車以外の通勤を奨励します。 環境政策課

② 市民の取組

- ・自動車の代わりに徒歩や自転車、公共交通機関の利用に努めます。
- ・エコドライブ（停車時のアイドリングストップ、急加速は行わない等）に努めます。
- ・車を購入する際には、次世代自動車の購入を検討します。

③ 事業者の取組

- ・業務用車両に次世代自動車の購入・使用を進めます。
- ・エコドライブ（停車時のアイドリングストップ、過剰積載を行わない等）に努めます。
- ・通勤には公共交通機関の積極的な利用を推進します。
- ・効率の良い貨物輸送に努めます。



ゆいレール（沖縄都市モノレール）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-1：きれいな空気を守る

取組の展開（2）固定発生源対策の推進

重点取組

- ごみ焼却施設や火葬場の適正な維持管理を行います。
- 工場、事業所等の固定発生源への指導を行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・ごみ焼却施設や火葬場の適正な維持管理を行います。 環境政策課、環境保全課
- ・工場、事業所等の固定発生源への指導を行います。 環境保全課
- ・野焼き・自家焼却禁止の指導を行います。 環境保全課

② 市民の取組

- ・大気汚染の原因となる家庭ごみ等の野焼きや自家焼却は行いません。

③ 事業者の取組

- ・大気汚染に係る環境基準などを遵守するとともに、工場、事業所などから発生する排気ガスを減らします。
- ・樹木による大気浄化を図るため、工場等の敷地内の緑化に努めます。

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-1：きれいな空気を守る

取組の展開（3）大気環境の調査・監視

重点取組

- 事業場から発生する悪臭については、必要な規制を行い、悪臭防止対策を推進します。
- 沖縄県や周辺市町村と連携して観測体制を充実させます。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・大気汚染物質（PM2.5を含む）の常時監視を実施し、その情報を公開します。 環境保全課
- ・PM2.5や光化学オキシダントの警報等発令時には、関係部署との連携により健康被害の軽減を図ります。 環境保全課
- ・事業場から発生する悪臭については、必要な規制を行い、悪臭防止対策を推進します。 環境保全課
- ・沖縄県や周辺市町村と連携して観測体制を充実させます。 環境保全課

② 市民の取組

- ・大気汚染に関する環境調査に協力します。

③ 事業者の取組

- ・工場、事業所などから発生する排気ガスなどの実態や低減対策の情報を積極的に公開します。
- ・苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。

取組の柱 1-1：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
大気環境基準（一酸化炭素、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の達成率（地点数2）	100% (2022年度)	100%



広福門広場から虎頭公園側をみる（出典：那覇市景観計画）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-2：静かな環境を守る

取組の展開（1）自動車騒音対策の推進

重点取組

- 低騒音排水性舗装の使用など自動車騒音防止対策を検討します。
- 自動車騒音の常時監視・測定を行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・低騒音排水性舗装の使用など自動車騒音防止対策を検討します。 道路建設課
- ・用途地域の見直しにあわせて騒音・振動規制区域の見直しを行います。 環境保全課
- ・自動車騒音の常時監視・測定を行います。 環境保全課

② 市民の取組

- ・エンジンの空ぶかしや急発進などはありません。

③ 事業者の取組

- ・エンジンの空ぶかしや急発進などはありません。
- ・苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。



国道58号（出典：都市計画マスタープラン）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-2：静かな環境を守る

取組の展開（2）固定発生源対策の推進

重点取組

- 公共事業を実施する際の騒音・振動対策を推進します。
- 近隣生活騒音や建築工事等に伴う騒音に対する調査や指導を行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・工場、事業所等の固定発生源への指導を行います。 環境保全課
 - ・公共事業を実施する際の騒音・振動対策を推進します。 建築工事課、公園建設課、まちなみ整備課、道路建設課、市営住宅課、文化財課、水道管理課、水道工務課、下水道課、施設課
 - ・近隣生活騒音や建築工事等に伴う騒音に対する調査や指導を行います。 環境保全課
- ###### ② 市民の取組
- ・楽器の演奏や音響機器などの使用の際には、音量や時間帯に配慮します。
 - ・ペットの鳴き声や洗濯機、エアコンの室外機の音等、近所の迷惑にならないように気を配ります。
- ###### ③ 事業者の取組
- ・騒音・振動に係る環境基準などを遵守するとともに、工場、作業所などから発生する騒音を減らします。
 - ・工場、作業所などから発生する騒音などの実態や低減対策の情報を積極的に公開します。
 - ・低騒音、低振動型機械を導入するように努めます。



新港ふ頭と天久緑地一帯（出典：那覇市景観計画）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-2：静かな環境を守る

取組の展開（3）航空機騒音対策の推進

重点取組

- 空港から発生する騒音の実態把握を行います。
- 沖縄県や周辺市町村と連携し、国へ騒音低減の取組を要請します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・ 空港から発生する騒音の実態把握を行います。 環境保全課
- ・ 自衛隊・米軍機の騒音に対する苦情・要望等の記録を行います。 平和交流・男女参画課
- ・ 沖縄県や周辺市町村と連携し、国へ騒音低減の取組を要請します。 環境保全課、
平和交流・男女参画課

② 事業者の取組

- ・ 航空機騒音対策や防音工事の取り組みを推進します。

取組の柱 1-2：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
自動車騒音環境基準（面的評価区間）達成率	99.6% (2022年度)	100%

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-3：きれいな水を守る

取組の展開（1）健全な水質と水循環の確保

重点取組

- 保水機能や浄化機能を重視した緑地や公園の整備を推進します。
- 水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取組を普及啓発します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・水質に関する環境調査を行います。 環境保全課
- ・沖縄県や周辺市町村と連携して観測体制を充実させます。 環境保全課
- ・公共下水道の整備の推進・未接続世帯への接続を促進します。 下水道課、環境保全課
- ・道路整備における透水性舗装の整備を推進します。 道路建設課
- ・保水機能や浄化機能を重視した緑地や公園の整備を推進します。 公園建設課
- ・公共施設における雨水の利用を促進し、再生水の利用を継続していきます。 建築工事課、公園建設課、公園管理課、下水道課、施設課
- ・水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取組を普及啓発します。 料金サービス課
- ・市民、事業者に対して節水を促す広報活動を行います。 環境保全課、上下水道局総務課
- ・市民や事業者に対して雨水利用の啓発を行います。 環境保全課、まちなみ整備課

② 市民の取組

- ・公共下水道が整備された地域では、速やかに接続します。
- ・公共下水道の整備が行われていない地域では、合併浄化槽を設置して適切な維持管理を行います。
- ・水を汚さないために家庭でできる行動（油を流さない、洗剤の適正利用など）に取り組みます。
- ・節水を心がけ、水を大切に有効に使います。
- ・雨水貯留施設を設置し、庭の水やりや洗車に使用するなど、雨水の利用に努めます。

③ 事業者の取組

- ・日常的な事業活動において節水を心がけます。
- ・水の再生利用や雨水利用など、水資源の有効活用を図ります。
- ・水質に係る排水基準など関連法令を遵守するとともに、工場、作業所などからの汚濁物質の排出の低減に努めます。
- ・工場、作業所などから発生する排水などの実態や汚濁物質の排出の低減対策の情報を積極的に公開します。

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-3：きれいな水を守る

取組の展開（2）水辺環境の保全と水とふれあう場づくり

重点取組

- 多様な生物の生息・生育環境となっている干潟や海岸、河岸等の水辺環境を保全します。
- 市民や事業者と協働して水辺環境の保全活動（美化活動等）を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・多様な生物の生息・生育環境となっている干潟や海岸、河岸等の水辺環境を保全します。 環境保全課
- ・赤土流出の情報収集とパトロールを行います。 環境保全課
- ・市民や事業者と協働して水辺環境の保全活動（美化活動等）を推進します。 環境保全課
- ・市民参加型の水辺、海辺の生き物観察会を実施します。 環境保全課

② 市民の取組

- ・河川や海岸の美化運動に参加します。
- ・河川や海岸にごみのポイ捨てや不法投棄は行いません。
- ・市民参加型の水辺、海辺の生き物調査などに参加します。

③ 事業者の取組

- ・開発事業などを行う際は、水辺環境の保全に努めます。
- ・河川や海岸の美化運動に参加するとともに、積極的な支援を行います。
- ・廃船や廃漁網などを海域に不法投棄しません。
- ・海域の不法投棄ごみの回収に協力します。



波の上ビーチ

取組の柱 1-3：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
河川の水質が改善している箇所の割合 (BOD値 5mg/L以下)	95.2% (2022年度)	96%
類型指定されている海域水質環境基準の達成率 (COD値 2mg/L以下)	66.7% (2022年度)	100%
下水道処理人口普及率	98.3% (2022年度)	98.9%
下水道接続率	96.8% (2022年度)	97.5%

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-4：有害化学物質から生活を守る

取組の展開（1）ダイオキシン類対策の推進

重点取組

- 那覇・南風原クリーンセンターにおけるダイオキシン類の排出を抑制します。
- 環境中のダイオキシン類の常時監視と情報の公開を行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・那覇・南風原クリーンセンターにおけるダイオキシン類の排出を抑制します。 **環境政策課**
- ・環境中のダイオキシン類の常時監視と情報の公開を行います。 **環境保全課**

② 市民の取組

- ・ダイオキシン類の発生の原因となる家庭ごみ等の野焼きや自家焼却は行いません。

③ 事業者の取組

- ・ダイオキシン類が発生しないよう、廃棄物の適正処理を行います。
- ・ダイオキシン類等の有害化学物質の危険性に対する認識を持つため、教育を行います。



那覇・南風原クリーンセンター（出典：災害廃棄物処理計画）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-4：有害化学物質から生活を守る

取組の展開（2）有害大気物質等対策の推進

重点取組

- 有害大気汚染物質の常時監視と情報の公開を行います。
- アスベスト飛散防止対策を行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・有害大気汚染物質の常時監視と情報の公開を行います。 **環境保全課**
- ・アスベスト飛散防止対策を行います。 **環境保全課、建築工事課、建築指導課**

② 市民の取組

- ・家庭菜園などでは、農薬の適正管理・適正使用に努めます。
- ・市と協力して、有害物質排出抑制への働きかけをします。

③ 事業者の取組

- ・事業活動で使用する化学物質の適正管理・適正使用に努めます。
- ・建築物や工作物の解体などにあたっては、アスベスト粉塵の飛散防止対策を講じます。
- ・オゾン層破壊物質の使用禁止の広報に努めます。
- ・光化学オキシダントやPM2.5 などにに関する情報収集等を行います。



那覇市国場の農地（出典：緑の基本計画）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-4：有害化学物質から生活を守る

取組の展開（3）土壌汚染対策の推進

重点取組

- 土壌汚染対策法に基づく「有害物質使用特定施設」が廃止された場合は、事業者に対して、土壌汚染調査を指導します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・土壌汚染対策法に基づく「有害物質使用特定施設」が **環境保全課** 廃止された場合は、事業者に対して、土壌汚染調査を指導します。
- ・汚染された土壌の適正処理について事業者に対して指 **環境保全課** 導します。

② 市民の取組

- ・ごみの不法投棄や、庭やあき地に埋めたりしません。

③ 事業者の取組

- ・土壌汚染に関する環境基準などを遵守するとともに、工場、事業所などから発生する排水の適正処理を行います。
- ・土壌汚染を引き起こさないよう、有害化学物質の適正管理に努めます。
- ・土壌汚染が生じた場合は、汚染範囲の調査と汚染土壌の適正処理を行います。

取組の柱 1-4：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
環境中のダイオキシン類濃度の環境基準達成率	100% (2022年度)	100%
有害大気汚染物質の環境基準の達成率	100% (2022年度)	100%

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-5：自然を守り・自然とふれあう

取組の展開（1）自然環境の保全

重点取組

- 自然環境を形成する緑地や樹木を保全します。
- 関係団体と連携して、漫湖の自然や野生生物、湿地の保全を図ります。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・自然環境を形成する緑地や樹木を保全します。
- ・那覇市公共工事等環境配慮マニュアルに沿った公共工事等を行います。

環境保全課

まちなみ整備課、建築工事課、道路建設課、道路管理課、市営住宅課、公園建設課、公園管理課、文化財課、水道工務課、下水道課施設課、環境保全課

文化財課

環境保全課

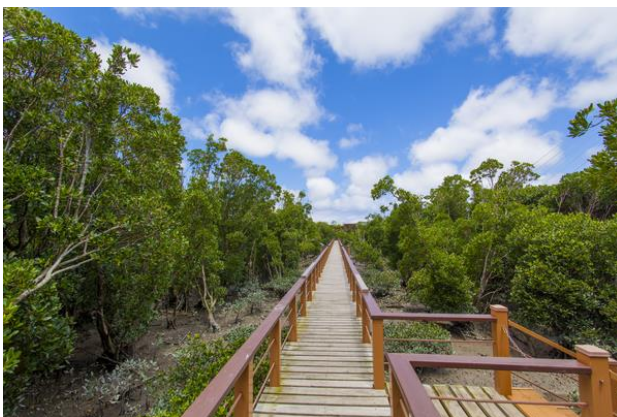
- ・天然記念物を保全します。
- ・関係団体と連携して、漫湖の自然や野生生物、湿地の保全を図ります。

② 市民の取組

- ・自然環境の保全活動に積極的に参加します。

③ 事業者の取組

- ・自然環境の保全活動に積極的に参加します。
- ・開発事業においては、環境保全対策を十分に講じ、必要な保護と回復措置を講じます。
- ・生態系への影響を緩和する工法や工事を心がけます。
- ・水産資源の適切な維持管理による持続的な海の利用に努めます。



漫湖水鳥・湿地センター・遊歩道



首里金城の大アカギ

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-5：自然を守り・自然とふれあう

取組の展開（2）生物多様性の保全

重点取組

- 環境省や沖縄県などと協力して特定外来生物や侵略的外来種による生態系への悪影響の防止や市民の安全を図ります。
- 公園、緑地等を整備して生態系ネットワークの保全や創出を図ります。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・生き物の生息・生育状況を把握し、必要に応じて保全 環境保全課
対策を行います。
- ・環境省や沖縄県などと協力して特定外来生物や侵略的 環境保全課
外来種による生態系への悪影響の防止や市民の安全を
図ります。
- ・公園、緑地等を整備して生態系ネットワークの保全や 公園建設課
創出を図ります。

② 市民の取組

- ・動植物の知識や生態系について学習します。
- ・むやみに生物の生息・生育環境に立ち入ったり、生物を捕獲、採取しません。
- ・特定外来生物は飼育しません。また、既に飼育している場合は、法律の規定に従い、許可を受けた上で責任をもって飼育し、逃がしたり、捨てたりしません。
- ・野生動物にみだりにえさを与えません。

③ 事業者の取組

- ・開発事業においては、生物の生息・生育環境に配慮します。
- ・敷地内緑化などを通じて生物の生息・生育環境の創出に協力します。



具志干潟

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-5：自然を守り・自然とふれあう

取組の展開（3）自然とふれあう場づくり

重点取組

- 自然観察会や体験教室、市民参加型環境学習を実施します。
- 公園、緑地等の整備により自然とふれあう場づくりを行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・自然観察会や体験教室、市民参加型環境学習を実施し **環境保全課** ます。
- ・公園、緑地等の整備により自然とふれあう場づくりを **公園建設課** 行います。
- ・観光客に対するエコツーリズムを推進します。 **観光課**

② 市民の取組

- ・市や環境保全団体が主催する自然観察会や市民参加型環境調査に積極的に参加します。
- ・地域の自然を紹介するイベントなどを自主的に開催します。
- ・漫湖、末吉公園、大嶺海岸、波の上や近隣の公園などへ出かけ、自然と親しみます。
- ・樹木にネームプレートを付ける等の取り組みを、市や市民団体と協働して行います。

③ 事業者の取組

- ・従業員や顧客に対して、自然に親しむ機会を提供します。
- ・事業所内にビオトープを整備するなど、自然に触れ合う機会の創出に努めます。

取組の柱 1-5：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
自然観察会等へ参加する市民の満足度	98% (2022年度)	85%

取組の柱 1-5：モニタリング指標

指標	現状	方向性
環境配慮マニュアルに従った公共工事の件数	(完了)20件 (継続)12件 (2022年度)	増加

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-6：緑あふれるまちをつくる

取組の展開（1）緑の保全と創出

重点取組

- グリーンインフラの多面的機能を活用した公園緑地の整備を行います。
- 道路や公共施設の緑化を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・グリーンインフラの多面的機能を活用した公園緑地の整備を行います。 **公園建設課**
- ・市民農園を提供します。 **商工農水課**
- ・道路や公共施設の緑化を推進します。 **公園建設課、公園管理課、道路建設課、道路管理課、施設課、管財課**

② 市民の取組

- ・所有する緑地や農地の保全と管理に努めます。
- ・地域で市民参加の公園づくりや公園愛護会制度などに参加します。
- ・地域の花いっぱい運動や花壇づくりに参加します。
- ・市民農園を積極的に利用します。
- ・街路樹や地域の公園などの管理に協力します。

③ 事業者の取組

- ・公園企業ボランティア制度や地域の花いっぱい運動などに参加します。
- ・公開空地制度などを利用して、緑化に取り組みます。
- ・街路樹や地域の公園などの管理に協力します。



与儀公園ガープ川沿いの寒緋桜



沿道の敷地内緑化

（出典：都市計画マスタープラン）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-6：緑あふれるまちをつくる

取組の展開（2）身近な緑の充実

重点取組

- 緑化に関する広報活動を実施します。
- 敷地や建物の緑化に関する技術指導や支援を実施します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・緑地協定による私有地の緑化を推進します。 公園建設課
- ・緑化に関する広報活動を実施します。 公園管理課
- ・敷地や建物の緑化に関する技術指導や支援を実施します。 公園管理課

② 市民の取組

- ・戸建て住宅では、敷地や建物、塀や屋上の緑化に努め、適切に維持管理します。
- ・集合住宅では、バルコニーなどの緑化に努め、適切に維持管理します。

③ 事業者の取組

- ・敷地内の緑化に努め、適切に維持管理します。
- ・法令にもとづく緑化基準を守ります。

取組の柱 1-6：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
市道街路樹の植栽本数	13,617本 (2022年度)	13,617本

取組の柱 1-6：モニタリング指標

指標	現状	方向性
公園緑地等面積	207.1ha (2022年度)	増加
一人当たり都市公園面積*	6.02m ² /人 (2022年)	増加

※「第五次那覇市総合計画（2017.12）」2027年度の目標値：6.63m²/人



壁面を緑化した那覇市役所
(出典：都市計画マスタープラン)

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-7：県都にふさわしいまちなみをつくる

取組の展開（1）観光都市にふさわしい景観づくり

重点取組

- 景観計画等にもとづき那覇らしい魅力的な景観形成を促進します。
- 道路や公共施設等の整備にあたっては周辺景観との調和を図ります。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・景観計画等にもとづき那覇らしい魅力的な景観形成を促進します。 都市計画課
- ・景観資源の指定を推進します。 都市計画課
- ・道路や公共施設等の整備にあたっては周辺景観との調和を図ります。 道路建設課、道路管理課、建築工事課、公園建設課、施設課
- ・周辺景観に調和した屋外広告物となるよう指導します。 都市計画課

② 市民の取組

- ・自宅の新築、建て替えなどにおいては、周辺景観との調和に努めます。
- ・景観資源の指定に協力します。

③ 事業者の取組

- ・建物の建築や開発事業を行う場合は、周辺景観との調和に努めます。
- ・観光都市にふさわしい屋外広告物のデザインを採用します。
- ・照明による光害が生じないように努めます。
- ・景観資源の指定に協力します。



首里城からの眺め(出典：緑の基本計画)

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-7：県都にふさわしいまちなみをつくる

取組の展開（2）歴史・文化の保全・活用

重点取組

- 歴史的・文化的な資源やその資源と一体となる景観の保全・修景・活用を行います。
- 地域の歴史・文化資源に関する情報を整備します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・ 歴史的な街なみや、資源を保全し、適切に活用します。 文化財課
- ・ 指定文化財の保存整備を促進します。 文化財課
- ・ 歴史的・文化的な資源やその資源と一体となる景観の保全・修景・活用を行います。 都市計画課、道路建設課、公園建設課、文化財課
- ・ 開発事業等に対して、歴史的・文化的な資源や背景への配慮について指導します。 文化財課
- ・ 公共施設の整備にあたっては、歴史的な街なみ景観との調和を図ります。 建築工事課、道路建設課、公園建設課、施設課
- ・ 赤瓦や石垣等、本市の風土を特徴づける素材を活用した建設工事等に対する支援を行います。 都市計画課
- ・ 地域の歴史・文化資源に関する情報を整備します。 文化財課、道路建設課

② 市民の取組

- ・ 地域の伝統行事や歴史的・文化的資源の保全活動に積極的に参加します。
- ・ 地域の伝統や文化を子どもたちに伝えます。
- ・ 歴史的な街なみの保全活動に協力します。
- ・ 自宅の新築、建て替えなどにおいては、赤瓦や石垣等、本市の風土を特徴づける素材の活用に努めます。

③ 事業者の取組

- ・ 地域の伝統行事や歴史的・文化的資源の保全活動に積極的に参加します。
- ・ 開発事業を行う場合は、埋蔵文化財に留意します。
- ・ 工場や事業所が歴史的な街なみから見える場合は、外観の意匠や色彩などに配慮します。
- ・ 歴史的な景観と調和した屋外広告物などのデザインを採用します。

取組の柱 1-7：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
都市景観資源の指定件数	70件 (2022年度)	86件
都市景観形成地域における赤瓦等の工事への助成数(累計)	244件 (2022年)	319件

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-8：衛生的なまちをつくる

取組の展開（1）衛生的なまちづくり

重点取組

- 市民からハブの目撃情報を受け、ハブ捕獲器の貸出・設置等を行い、ハブの捕獲に努めるとともに、ハブ咬症による治療費の一部扶助を行います。
- あき地の適正管理を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・市民からハブの目撃情報を受け、ハブ捕獲器の貸出・設置等を行い、ハブの捕獲に努めるとともに、ハブ咬症による治療費の一部扶助を行います。 [環境衛生課](#)
- ・野良犬、野良猫対策を推進します。 [環境衛生課](#)
- ・あき地の適正管理を推進します。 [環境衛生課](#)
- ・ネズミやゴキブリなどの衛生害虫の駆除を推進します。 [環境衛生課](#)

② 市民の取組

- ・あき地の草刈り、石垣の穴埋めなどを行い、ハブの生息しやすい環境を少なくします。
- ・あき地を適正に管理します。
- ・ごみを放置しないなど、ネズミやゴキブリなどの発生原因をつくりません。

③ 事業者の取組

- ・あき地の草刈り、石垣の穴埋めなどを行い、ハブの生息しやすい環境を少なくします。
- ・あき地を適正に管理します。
- ・ごみを放置しないなど、ネズミやゴキブリなどの発生原因をつくりません。

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-8：衛生的なまちをつくる

取組の展開（2）動物と共生するまちづくり

重点取組

- 市民や関係団体と連携し、飼い犬の登録の推進やペットの正しい飼い方に関する啓発を行います。
- 「人と猫が共に幸せに暮らす地域社会」の実現に向け、増加している野良猫問題へ新たな対応策を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・ 市民や関係団体と連携し、飼い犬の登録の推進やペットの正しい飼い方に関する啓発を行います。 環境衛生課
- ・ 「人と猫が共に幸せに暮らす地域社会」の実現に向け、増加している野良猫問題への新たな対応策を推進します。 環境衛生課
- ・ 動物愛護管理行政の拠点となる施設を整備し、動物愛護事業を推進します。 環境衛生課

② 市民の取組

- ・ ペットは責任をもって飼育し、逃がしたり、捨てたりしません。
- ・ ペットの糞などは、飼い主が責任をもって始末します。

③ 事業者の取組

- ・ 動物取扱業者は、ペットの正しい飼い方の普及啓発に努めます。
- ・ 生態系に影響を及ぼす恐れのある外来種の動植物の販売は、国などの指導に従い、細心の注意を払います。



猫の不妊去勢手術（出典：那覇市総合計画）



犬の譲渡の様子（出典：那覇市総合計画）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-8：衛生的なまちをつくる

取組の展開（3）墓地の環境整備

重点取組

- 那覇市民共同墓の適正管理を推進します。
- 市民共同墓を活用し、無縁墓地や空き墓の適正な管理を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

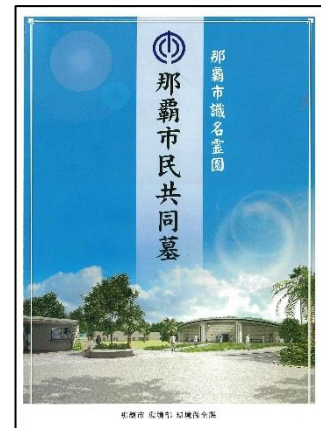
- ・那覇市民共同墓の適正管理を推進します。 環境保全課
- ・市民共同墓を活用し、無縁墓地や空き墓の適正な管理 環境保全課
を推進します。

② 市民の取組

- ・墓地の適正な維持管理に努めます。

③ 事業者の取組

- ・墓地の造成に際しては、環境保全に配慮します。



那覇市民共同墓パンフレット

取組の柱 1-8：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
犬の収容数	58頭 (2022年度)	70頭
猫の収容数	34頭 (2022年度)	50頭
狂犬病予防注射接種率	61% (2022年度)	63%

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-9：まちの美化を推進する

取組の展開（1）まちの美化の推進

重点取組

- 市民を対象とした美化清掃イベントを推進します。
- イベント開催時の美化清掃活動を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・市民を対象とした美化清掃イベントを推進します。
- ・イベント開催時の美化清掃活動を推進します。

クリーン推進課、
まちづくり協働推進課、
市民生活安全課
該当課

② 市民の取組

- ・ペットの排泄物は責任を持って飼主が片付けます。
- ・路上や公園などにごみやタバコのポイ捨てをしません。
- ・自宅周辺の清掃に努めます。

③ 事業者の取組

- ・従業員への環境美化に関する教育を行います。
- ・地域の美化清掃活動に積極的に参加し、事業所の周辺の清掃に努めます。



清掃活動（出典：那覇市総合計画）

【基本目標1】 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

取組の柱 1-9：まちの美化を推進する

取組の展開（2）不法投棄の防止

重点取組

- クリーンサポーターや地域住民と協力して不法投棄防止パトロール等を強化・推進し、投棄者が特定された場合は適正処理を指導します。
- 不法投棄がなされた土地所有者に指導や助言を行います。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・ 不法投棄防止に関する啓発活動を推進します。 環境政策課、クリーン推進課
- ・ クリーンサポーターの育成を推進します。 クリーン推進課
- ・ クリーンサポーターや地域住民と協力して不法投棄防止パトロール等を強化・推進し、投棄者が特定された場合は適正処理を指導します。 クリーン推進課
- ・ 不法投棄がなされた土地所有者に指導や助言を行います。 環境政策課、クリーン推進課

② 市民の取組

- ・ ごみのポイ捨てや不法投棄は行いません。
- ・ ごみの不法投棄や資源物の持ち去りを見つけた時は、関係機関に連絡します。
- ・ 地域の美化清掃活動や不法投棄防止パトロールに積極的に参加します。

③ 事業者の取組

- ・ 所有するあき地などの適正管理に努め、不法投棄を防止します。
- ・ 不法投棄は行いません。
- ・ 地域の不法投棄防止パトロールに積極的に参加します。

取組の柱 1-9：モニタリング指標

指標	現状	方向性
不法投棄関係苦情要望数	620件 (2021年度)	減少

※基本目標2は第5章に掲載します。

【基本目標3】 環境を大切にできる市民が暮らすまち

取組の柱 3-1：環境を大切にできる人を育てる

取組の展開（1）学校教育における環境学習の推進

重点取組

- 環境教育の視点を踏まえた、全体計画、年間指導計画を作成します。
- 持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・環境教育の視点を踏まえた、全体計画、年間指導計画を作成します。 学校教育課
- ・副読本等を活用して環境学習を実施します。 学校教育課
- ・那覇市の環境の現状や環境施策を知る副読本として環境学習に活用できるように「那覇市の環境」を発行及び那覇市ホームページで公開します。 環境政策課
- ・SDGsの推進について教職員の意識啓発を図るための研修を実施し、教育活動全体を通してSDGs（環境教育含む）に取り組むことを推奨します。 教育研究所
- ・緑化事業を通じた体験型環境活動を実施します。 学校教育課
- ・環境学習プログラムやごみ処理施設の見学による環境学習を実施します。 学校教育課、環境政策課
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。 学校教育課

② 市民の取組

- ・学校での環境教育・環境学習に協力します。
- ・環境教育に関するイベント等に参加します。
- ・環境学習教材を積極的に活用します。
- ・環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。

③ 事業者の取組

- ・事業者としてのノウハウや技術、経験を活かして、学校での環境教育プログラムの講師の派遣などに協力します。
- ・環境教育ができる森などの計画・管理を市民や市などと協働して行います。

【基本目標3】 環境を大切にできる市民が暮らすまち

取組の柱 3-1：環境を大切にできる人を育てる

取組の展開（2）家庭や地域における環境学習の推進

重点取組

- 環境推進員の育成と活用を推進します。
- 学校等と連携して家庭における環境学習を推進します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・環境推進員の育成と活用を推進します。 環境政策課、クリーン推進課
- ・動物愛護推進員の育成と活用を推進します。 環境衛生課
- ・学校等と連携して家庭における環境学習を推進します。 学校教育課、環境保全課
- ・未就学児童への環境活動・環境体験を推進します。 こども教育保育課
- ・公民館活動等を活用し、環境学習の推進を図ります。 公民館、生涯学習課、
環境保全課、環境政策課、
まちづくり協働推進課
- ・こどもエコクラブの活動を支援します。 環境保全課
- ・エコライフスタイル、エシカル消費等の環境情報の提供を行います。 環境政策課

② 市民の取組

- ・家庭内で環境問題について話し合い、家族で考える機会を持ちます。
- ・地域での環境学習の機会を積極的に活用します。
- ・自然観察会や市民参加型の環境調査などに積極的に参加します。
- ・公民館活動やグループでの環境学習に積極的に取り組みます。
- ・環境推進員に登録し、積極的に地域での環境保全活動に参加します。

③ 事業者の取組

- ・事業者としてのノウハウや技術、経験を活かして、地域の環境学習の場や機会、人材派遣、技術的支援を行います。

取組の柱 3-1：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
環境学習等の開催教室数	267 教室 (2022年度)	162 教室
環境推進員の登録人数※	49 人 (2022年度)	55 人

※環境推進員の登録人数は、動物愛護推進員を含まない。

【基本目標3】 環境を大切にす市民が暮らし

取組の柱 3-2：わかりやすく使いやすい情報を発信する

取組の展開（1）利用しやすい環境情報の整備・発信

重点取組

- 那覇市の環境の現状や環境施策を知る副読本として環境学習に活用できるように「那覇市の環境」を発行及び那覇市ホームページで公開します。
- 那覇市地球温暖化対策協議会や環境関係団体の活動など、環境に係る情報を SNS で発信します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・ 那覇市の環境の現状や環境施策を知る副読本として環境学習に活用できるように「那覇市の環境」を発行及び那覇市ホームページで公開します。 環境政策課
- ・ 那覇市地球温暖化対策協議会や環境関係団体の活動など、環境に係る情報を SNS で発信します。 環境政策課

② 市民の取組

- ・ 「広報なは 市民の友」や市の公式ホームページ、環境保全活動団体、事業者などのホームページ等を利用して、環境情報の収集・共有に努めます。
- ・ 自らの活動の情報や、地域の環境情報を積極的に公表・発信します。

③ 事業者の取組

- ・ 市の公式ホームページ、環境保全活動団体、事業者などのホームページ等を利用して、環境情報の収集・共有に努めます。
- ・ 自社の環境活動を環境報告書等として、ホームページに公表します。
- ・ 自社が取り扱う製品やサービスに関する環境情報等を積極的に提供します。



那覇市の環境



広報なは 市民の友

【基本目標3】 環境を大切にす市民が暮らすまち

取組の柱 3-3：環境保全に取り組む人々を応援する

取組の展開（1）環境保全の取組への参加の促進と取組に対する支援

重点取組

- 市民や環境保全活動団体と連携を図ります。
- 市民や環境保全活動団体などの取組を公表する機会を提供します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・環境関連イベントなどを積極的に広報します。 環境政策課、環境保全課
- ・市民や環境保全活動団体と連携を図ります。 環境政策課、環境保全課
- ・市民や環境保全活動団体などの取組を公表する機会を提供します。 環境政策課
まちづくり協働推進課
- ・道路ボランティアへの支援を行うとともに、道路ボランティアに対する積極的な参加・協力を呼びかけます。 道路管理課
- ・公園ボランティア（愛護会、企業等）への支援を行うとともに、公園ボランティアへの積極的な参加・協力を呼びかけます。 公園管理課

② 市民の取組

- ・市や環境保全団体などが主催する環境関連イベントに参加します。
- ・地域の環境保全活動に関心を深め、積極的に参加します。
- ・地域における自主的な活動グループづくりに努めます。
- ・専門的な知識や技術を有する市民は、地域の環境保全活動のリーダーとして積極的に取り組みます。
- ・自治会活動などを通じて、道路ボランティアや公園ボランティアに積極的に参加・協力します。

③ 事業者の取組

- ・地域住民の一員として、市民や環境保全活動団体と連携・協力します。
- ・自社の特色を活かした専門的な分野については、地域の活動に対する人材派遣や技術提供などの支援を行います。
- ・道路ボランティアや公園ボランティアに積極的に参加・協力します。

取組の柱 3-3：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
公園ボランティアの参加団体数	245 団体 (2022 年度)	262 団体
道路ボランティア、グリーン・ロード・サポーター活動団体数	181 団体 (2022 年)	205 団体
緑化推進事業への市民参加数	5,997 人 (2022 年度)	5,160 人



グリーン・ロード・サポーターによる活動

(出典：緑の基本計画)

【基本目標 4】 環境と経済・観光が調和するまち

取組の柱 4-1：環境に配慮した産業を育成する

取組の展開（1）環境関連の意欲的な取組みを行っている企業等の支援

重点取組

- 事業者を対象とした環境関連講習会や出前講座を開催します。
- 環境関連の意欲的な取組を行っている企業等を支援します。

各主体の具体的な取組

① 市の取組

- ・事業者を対象とした環境関連講習会や出前講座を開催 **環境政策課、環境保全課** します。
- ・様々な環境テーマに即した専門家等の人材紹介など情報提供を行います。 **環境政策課、環境保全課**
- ・環境に配慮した商品、サービス等の提供事業者の情報を提供します。 **環境政策課**
- ・環境関連の意欲的な取組を行っている企業等を支援し **環境政策課** ます。

② 市民の取組

- ・専門的な知識や技術をもっている市民は、事業所の環境教育プログラムの講師として協力します。
- ・環境に配慮した取組を実践している事業者の商品を優先的に購入するよう努めます。
- ・環境関連製品の開発段階でのモニターに参加するなど、ユーザーの立場からの製品開発に協力します。
- ・環境に配慮した商品の購入に努めます。
- ・環境に配慮した観光関連事業者の優先的な利用に努めます。
- ・環境に配慮した観光関連事業者のサービスなどの情報を発信します。

③ 事業者の取組

- ・環境関連の講習会などを積極的に活用し、社内における環境教育に取り組みます。
- ・事務所内に環境教育の担当者を配置します。
- ・環境マネジメントシステムを導入します。
- ・専門的な分野においては、他社への人材派遣や技術提供などの支援を行います。
- ・同業種、異業種間での環境保全活動の取組などを検討します。
- ・自社の専門性を活かした環境関連製品の開発・製造・販売などを検討します。
- ・環境負荷の少ない製品への改良・開発、流通・廃棄・リサイクルの検討をします。
- ・環境共生型観光産業のあり方について、業界団体として検討し、積極的な行動を展開します。
- ・市が行う観光関連事業者向けの環境配慮指針の策定に積極的に参加・協力します。
- ・観光客に対して次世代自動車のレンタカーの利用や公共交通機関の利用を促進します。
- ・観光客をガイドする際には、自然環境を守りながら観光することの大切さについても説明を行います。

- 土産物の簡易包装などに努めます。
- 農水産事業者や宿泊施設、NPO団体、観光関連事業者などが連携して、那覇の環境を活かしたエコツーリズムを企画・実施します。

取組の柱 4-1：取組の目標

指標	現状	目標 (2030年度)
那覇市地球温暖化対策協議会ホームページにおける企業の取組事例公開件数	7件 (2022年度)	15件



若狭クルーズバース
(出典：都市計画マスタープラン)



ガイドと歩く那覇まちま〜い
(出典：一般社団法人 那覇市観光協会)